

河北町の普通会計財務 4 表

平成 28 年 1 月

河 北 町

【はじめに】

本町では、平成 19 年度決算分から、平成 19 年 10 月に総務省から公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき、「総務省方式改訂モデル」による貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書を作成してまいりました。

これら財務 4 表を作成し、公表することにより、財政の透明性を高めるとともに、財務書類から得られる情報を資産や債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化及び適正化に努めてまいります。

河北町の貸借対照表（バランスシート）

【概 要】

1 対象とする会計

昭和 44 年度以降の地方財政状況調査（総務省が行う地方公共団体の決算に関する全国的な統計調査。以下「決算統計」という。）の数値を基礎数値として作成しています。また、普通会計を対象として作成しており、公営企業、その他特別会計及び一部事務組合などはこの貸借対照表の対象からは外れることになります。

2 取得原価主義の採用

作成にあたり、取得原価主義を採用しています。取得原価主義とは、過去の実際の支出額を基礎とする会計方法です。実際の支出額に基づくことから、時価の変動による影響を反映させる時価主義会計とは性格を異にします。

3 決算統計データの採用

過去の実際の税等の投下額を示していること、すべての地方自治体を通じて統一的にデータを把握できることから、決算統計データを取得原価として用いています。また、決算統計が電算処理化されたのが昭和 44 年度ということから、昭和 44 年度以降のデータを基に作成しています。

なお、決算統計で計上されない、退職手当引当金及び賞与引当金など一部の数値は、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いて別途算出しております。

4 一年基準

貸借対照表の作成にあたり、流動または固定の区別は一年基準によるものとしています。一年基準とは、貸借対照表の表示上において、流動または固定を分類するにあたり「貸借対照表日（３月３１日）の翌日から１年以内に入金または支払いの期限が到来するものを流動資産・流動負債とし、それ以外のものを固定資産・固定負債とする」という分類基準のことで、公営企業会計の考え方に準じています。

5 固定性配列法

固定性配列法とは、貸借対照表の表示において、まず上から固定資産、固定負債を表示し、ついで流動資産、流動負債を表示する方法です。これは、町の貸借対照表の大部分が固定資産で占められており、情報としても固定資産の重要性がより大きいことの理由からです。

6 作成の基準日と出納整理期間

作成基準日は、平成２７年３月３１日とし、出納整理期間（４月１日～５月３１日）における出納も、基準日まで終了したものとして作成しています。

【資 産】

1 資産総論

(1) 資産の意義

一会計年度を超えて、町の経営資源として用いられると見込まれるものです。

(2) 資産科目の分類

資産科目は有形固定資産、投資等及び流動資産に分類されます。

2 有形固定資産

町が普通建設事業のために支出した経費を、費目（行政目的）毎に累計した金額のことで、土地、建物、構築物、機械器具及び１００万円以上の車両備品類も含まれています。なお、事業費支弁人件費などの資産を取得するために直接要したと認められない費用については、資産計上額に含めないこととしています。

(1) 有形固定資産の評価基準

前述のとおり、作成にあたっては、取得原価主義を採用しています。

(2) 有形固定資産の評価方法

資産形成のために実際に投下された税などの額を表す普通建設事業費をもって有形固定資産の取得原価としています。データの妥当性、各地方公共団体間の統一性、データ収集の簡易性などの観点から、原則として昭和４４年度以降の決算統計のデータによるものとしています。

(3) 減価償却

① 減価償却の意義

翌年度以降に継承される資産は、使用されるにつれて磨耗損耗し、時の経過に従っ

て陳腐化、不適応化してくることから、取得年度のときよりも価値が下がっているものと考えられます。そのような実態にあわせて、後世に引き継がれる資産の価値を取得原価主義のもと正確に貸借対照表で表示するために、減価償却の手法を用いています。

② 減価償却を行わない資産

土地については一旦取得してしまえば、使用可能期間の制限がないことから、減価償却を行わないこととしています。

③ 減価償却の方法

普通建設事業費の費目区分ごとに「新地方公会計制度実務研究会報告書」に定められた下記の「有形固定資産耐用年数表」に基づき、定額法により、資産の取得の翌年度から減価償却を行うこととしています。これは、資産の引渡しを当年度末に受け、供用開始が翌年度から行われることが多いと考えられるためです。

有形固定資産耐用年数表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総 務 費		7 土 木 費	
(1) 庁 舎 等	50	(1) 道 路	48 (15)
(2) そ の 他	25	(2) 橋 り よ う	60
2 民 生 費		(3) 河 川	49 (50)
(1) 保 育 所	30	(4) 砂 防	50
(2) そ の 他	25	(5) 海 岸 保 全	30 (50)
3 衛 生 費	25	(6) 港 湾	49 (50)
4 労 働 費	25	(7) 都 市 計 画	
5 農林水産業費		ア 街 路	48 (15)
(1) 造 林	25	イ 都 市 下 水 路	20
(2) 林 道	48 (15)	ウ 区 画 整 理	40
(3) 治 山	30	エ 公 園	40
(4) 砂 防	50	オ そ の 他	25
(5) 漁 港	50	(8) 住 宅	40
(6) 農業農村整備	20	(9) 空 港	25
(7) 海 岸 保 全	30 (50)	(10) そ の 他	25
(8) そ の 他	25	8 消 防 費	
6 商 工 費	25	(1) 庁 舎	50
()は旧総務省方式による 有形固定資産の耐用年数		(2) そ の 他	10
		9 教 育 費	50
		10 そ の 他	25

(4) 補助金等の取扱い

町が国等より補助金等の交付を受けて有形固定資産を整備する場合、実際にその資産を所有及び管理している町の資産として表示することが妥当であると考えられることから、本表上に計上することとしています。

(5) 事業負担金の処理

他団体（国、県、一部事務組合、民間等）に支出した補助金、負担金等により当該他団体に有形固定資産が形成される場合があります。これは、町が所有する資産ではないため、本表には計上していません。しかし、町の資産でなくともその事業費の一部を町が負担し、住民サービスにとって重要と考えられることから、注記に表すこととしています。

(6) 有形固定資産の表示方法

決算統計では、総務費や民生費等の行政目的別の区分を下記のとおり表示することとしています。

決算統計上の区分	貸借対照表上の区分
総務費、その他	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ・国土保全
消防費	消防

また、別途、附属資料を作成し、主な有形固定資産の取得価額、減価償却累計額などの情報や土地について、主要な投資分野ごとの昭和44年度以降の取得累計額を明らかにすることとしています。

3 売却可能資産

まちなか定住支援宅地分譲を開始したことから、近い将来売却が予定されている資産と判断し、年度末時点の当該宅地について、売却可能資産として計上しています。実販売価格で評価しております。

4 投資等

(1) 投資及び出資金

土地開発公社や財団法人に対する出捐金などは、資産として計上されます。このうち市場価格のある有価証券については、平成26年度末の時価で評価し、時価と取得原価との差額を資産評価差額に計上することとしています。

(2) 投資損失引当金

連結対象となる会計・団体・法人の財政状況が一定以上悪化した場合、その損失に備えて計上させる科目で、マイナス金額で計上されます。本町では該当はありません。

(3) 貸付金

町が外部に資金を貸し付けていて、年度末に残高がある場合は、資産として貸借対照表に計上することになります。よって、いったん年度末に貸付金の返済を受け、翌日に貸付を行う場合は、年度末残高はないので貸借対照表には計上されません。

また、ここでいう貸付金は、町が直接貸し付けているものですので、取扱金融機関を通して行う中小企業振興資金融資等の利子補給や保証料補助については、貸借対照表上

資産としては計上されません。

(4) 基金等

基金のうち、特定目的基金や土地開発基金などをここに計上します。比較的流動性が高い基金（財政調整基金、減債基金など）は流動資産に計上します。

(5) 退職手当組合積立金

退職手当組合は、基金などの資産を保有しています。この資産のうち一部は加入団体の持分であり、将来の退職手当の原資となるため資産に計上されます。しかしながら、退職手当組合に支払った負担金よりも退職手当組合から受け取った退職手当が多い場合もあり、この場合、退職手当組合積立金の額は計上されず、納入不足額が退職手当引当金に加算されます。

(6) 長期延滞債権

納付期限や回収期限から1年以上経過しているにもかかわらず、いまだ収入されていない債権を表します。

(7) 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上します。回収不能見込額の計算方法は、過去5年間の不納欠損額÷（滞納繰越収入額＋不納欠損額）の平均値を用いて計算しています。

5 流動資産

(1) 現金預金

① 財政調整基金・減債基金

財政調整基金は、予期しない収入減や支出に備えるもので、減債基金は、地方債の償還に備えるものという性格から、他の基金に比べ流動性の高い基金です。

② 歳計現金

歳入総額から歳出総額を引いた残額になります。

(2) 未収金

当該年度に歳入として調定しましたが、まだ収入がないものは地方税と地方税以外のその他に区分して表示しています。また、長期延滞債権と同様に回収不能見込額も計上されます。

【負 債】

1 負債総論

(1) 負債の意義

負債とは、将来において他人に対する支払いや返済の必要のある金銭的債務をいいます。

(2) 負債科目の分類

負債も一年基準により分類され、すなわち貸借対照表作成基準日の翌日から1年以内に支払期限が到来するものを流動負債、それ以外を固定負債に分類します。

2 固定負債

(1) 地方債

貸借対照表作成基準日の地方債残高から、流動負債（翌年度に予定されている元金償還額）を控除した額を計上することとしています。

(2) 長期未払金

① 物件の購入等

P F I（従来公共部門が行っていた社会資本整備に、民間の活力を導入する手法）等の手法により整備した有形固定資産で、物件の引渡しを受けたものについて、翌々年度以降の支出予定額を計上することとします。

② 債務保証または損失補償

履行すべき額が確定したものについて、翌々年度以降の支出予定額を計上します。

③ その他

その他には、公債費に準ずる債務負担行為のうち翌々年度以降の支出予定額を計上します。

(3) 退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額を計上します。

(4) 損失補償等引当金

土地開発公社及び第三セクター等に対して損失補償をしている債務のうち、将来負担比率を算定するために、経営状況などを勘案して算出した将来負担見込額を計上します。

3 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

固定負債の地方債を計算した際に控除した翌年度に予定されている元金償還額を計上します。

(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）

繰上充用は、歳入が不足する場合に翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充ててをいいます。翌年度の歳入は、会計年度の決算からみれば次期の会計年度の歳入を前受けする性格のものです。よって、歳入を繰上充用し、当期の支払いに充てた場合は、実質的な資金の前受けになり、流動負債に計上することになります。

(3) 未払金

固定負債の長期未払金が翌々年度以降の支出予定額であるのに対し、翌年度支出予定額は未払金として計上します。

(4) 翌年度支払予定退職手当

職員に支払う退職手当のうち、翌年度支払予定額です。しかし、退職手当組合に加入している団体は、自団体から退職手当を支払わないため、翌年度支払予定退職手当は計上されません。

(5) 賞与引当金

翌年度6月に支給される期末手当・勤勉手当は、当年度の12月から翌年度の5月ま

での勤務に対して支払われていると考えられます。そのため、翌年度に支給されるものの、その支給原因は当年度中の12月から3月までの4か月間にもあることになります。ここでは、この4か月分に相当する額を負債として計上します。

【純資産】

1 純資産総論

(1) 純資産の意義

地方公共団体は、民間企業と異なり、営利活動を目的とするものではないので、資本、持分といった名称を使うことは適切ではありません。そこで、純資産という名称をもって、借方に計上されている資産のうち、既に町民から支払われた税金や国・県からの補助金を財源として取得している金額を表すこととします。

(2) 公共資産等整備国県補助金等

資産形成に充てられた国及び県支出金の累計額です。公共資産の減価償却にあわせ、償却を行った後の額を計上しています。

(3) 公共資産等整備一般財源等

資産形成に充てられた財源のうち、上記の国及び県支出金と地方債を除いた部分です。

(4) その他一般財源等

一般財源等のうち上記以外になります。その他一般財源等は、多くの団体でマイナスに計上されると思われます。これは、退職手当引当金や臨時財政対策債といった赤字地方債など資産形成につながらない負債が存在し、その支払いに対する積立てがされていないことが原因です。よって、これらは将来の地方交付税や税収等一般財源により賄わなければならないため、マイナスで表示されます。

(5) 資産評価差額

投資及び出資金のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額です。

【欄外注記及び附属資料】

1 欄外注記

貸借対照表と一体になって利用者に伝達すべき情報は、欄外注記しています。

(1) 他団体及び民間への支出金により形成された資産

地域住民のための資産整備は、自団体で行う資産整備以外に他団体及び民間への支出金により形成されるので、貸借対照表に計上した資産に、この注記金額を合算することで、全体でこれまでにどれだけの資産整備が行われたかがわかります。

ただし、決算統計では、用地取得費にかかる金額を把握できないため、用地取得費の金額をゼロとし、貸借対照表に計上した資産同様に、減価償却後の金額を計上しています。

(2) 債務負担行為に関する情報

① 物件の購入に係るもの

決算日現在において、まだ公共資産などを取得していない又はサービスの提供を受

けていない場合は、貸借対照表には計上されていないため、欄外に注記事項として開示することになります。

② 債務保証または損失補償に係るもの

外郭団体の銀行等金融機関からの借入に関して、町が銀行などへ債務保証した場合に、万が一外郭団体が破綻すると、当該借入金については町が負担することになります。これについても重要な情報として欄外に注記することになります。

③ その他

融資に関する一部または全部の利子を補給する利子補給制度については、将来の利子補給期間にわたり財源の使用用途を制限するものですので、重要な情報として欄外に注記することとします。

(3) 交付税措置地方債の金額

地方債残高には、臨時財政対策債などその償還時に交付税措置されるものがあるため、その金額を計上します。

(4) 普通会計の将来負担に関する情報

財政4指標の一つである「将来負担比率」の算出にあたり使用した「普通会計の将来負担」及び「基金等将来負担軽減資産」を計上します。

(5) 土地及び減価償却累計額

有形固定資産のうち土地の金額と減価償却累計額を計上します。

2 附属資料

貸借対照表上に表示する情報が詳細すぎると概観性を欠くことになりかねません。そこで詳細情報については附属資料で開示することとします。

(1) 有形固定資産明細表

貸借対照表に計上されている有形固定資産の金額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。そのため貸借対照表自体の金額をみただけでは、どの程度の取得価額の資産があって、どの程度償却が進んでいるのか、残存価額がどれだけ残っているのか、といった情報は把握できません。そこでこれらを表示するものとして有形固定資産明細表を附属することとします。

(2) 主な施設の状況

町民に身近で親しみのある施設については、個別に有形固定資産の名称、取得価額及び減価償却累計額などの情報を表示します。

(3) その他の明細表

上記以外にも、投資及び出資金や長期延滞債権などの明細については、必要に応じて附属資料で開示します。

平成26年度 河北町の貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

借	方	貸	方
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	
①生活インフラ・国土保全	10,762,841		6,508,445
②教育	10,340,920		
③福祉	676,043		
④環境衛生	170,945		
⑤産業振興	3,402,313		
⑥消防	342,909		
⑦総務	475,107		
有形固定資産合計	26,171,078		
(2) 売却可能資産	41,674		
公共資産合計	26,212,752		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	
①投資及び出資金	108,256		756,651
②投資損失引当金	0		0
投資及び出資金計	108,256		
(2) 貸付金	146,674		
(3) 基金等		(3) 未払金	
①退職手当目的基金	0		18,621
②その他特定目的基金	1,117,008		
③土地開発基金	257,215		
④その他定額運用基金	0		
⑤退職手当組合積立金	0		
基金等計	1,374,223		
(4) 長期延滞債権	101,028		
(5) 回収不能見込額	△ 34,937		
投資等合計	1,695,244		
3 流動資産		流動負債合計	
(1) 現金預金			836,239
①財政調整基金	471,873		
②減債基金	8,515		
③歳計現金	280,188		
現金預金計	760,576		
(2) 未収金			
①地方税	16,936		
②その他	3,377		
③回収不能見込額	△ 5,833		
未収金計	14,480		
流動資産合計	775,056		
負債・純資産合計			9,195,751
資 産 合 計	28,683,052		
		[純資産の部]	
		1 公共資産等整備国県補助金等	
			5,134,465
		2 公共資産等整備一般財源等	
			19,455,529
		3 その他一般財源等	
			△ 5,142,477
		4 資産評価差額	
			39,784
		純 資 産 合 計	
			19,487,301

- ※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産
- | | |
|--------------|--------------|
| ①生活インフラ・国土保全 | 1,469,170 千円 |
| ②教育 | 139,441 千円 |
| ③福祉 | 444,066 千円 |
| ④環境衛生 | 34,639 千円 |
| ⑤産業振興 | 799,259 千円 |
| ⑥消防 | 18 千円 |
| ⑦総務 | 2,890 千円 |
| 計 | 2,889,483 千円 |
- 上の支出金に充当された財源
- | | |
|---------|--------------|
| ①国県補助金等 | 661,507 千円 |
| ②地方債 | 241,476 千円 |
| ③一般財源等 | 1,986,500 千円 |
| 計 | 2,889,483 千円 |
- ※2 債務負担行為に関する情報
- | | |
|------------------|------------|
| ①物件の購入等 | 0 千円 |
| ②債務保証又は損失補償 | 285,498 千円 |
| (うち共同発行地方債に係るもの) | 0 千円 |
| ③その他 | 437,418 千円 |
- ※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち5,021,577千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
- ※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上	注記
		【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	
普通会計の将来負担額	14,027,156 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	7,265,096 千円	7,265,096 千円	
債務負担行為支出予定額	177,709 千円	177,709 千円	0 千円
公営事業地方債負担見込額	4,619,673 千円		4,619,673 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	272,699 千円		272,699 千円
退職手当負担見込額	1,424,197 千円	1,424,197 千円	
第三セクター等債務負担見込額	267,782 千円	267,782 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	11,017,188 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,105,400 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	1,291,038 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	7,620,750 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	3,009,968 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は7,143,112千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は18,448,790千円です。

【参考資料】

附属資料 1 有形固定資産明細表(平成26年用)

(単位:千円、%)

区分	土地 A	償却資産				寄附された資産等		貸借対照表計上額		資産 老朽化 比率
		取得価額 B	減価償却累計額 C	うち当年度償却額	帳簿価格 D=B-C	土地 E	償却資産 F	A+D+E+F	うち資産評価差額	
生活インフラ・国土保全	4,056,510	11,524,392	4,818,061	243,696	6,706,331			10,762,841	0	41.8
道路	2,002,869	6,342,133	2,738,807	128,852	3,603,326			5,606,195		43.2
橋りょう	40,218	183,409	71,729	2,642	111,680			151,898		39.1
河川	1,565	89,132	31,204	1,776	57,928			59,493		35.0
砂防	0	0	0	0	0			0		
海岸保全	0	0	0	0	0			0		
港湾	0	0	0	0	0			0		
都市計画	1,950,527	4,212,188	1,593,863	95,337	2,618,325			4,568,852	0	37.8
街路	569,107	495,863	224,775	10,332	271,088			840,195		45.3
都市下水路	92,176	310,634	310,634	0	0			92,176		100.0
区画整理	761,311	2,084,968	429,004	52,123	1,655,964			2,417,275		20.6
公園	527,719	1,319,937	628,664	32,882	691,273			1,218,992		47.6
その他	214	786	786	0	0			214		100.0
住宅	58,363	668,792	358,305	14,864	310,487			368,850		53.6
空港	0	0	0	0	0			0		
その他	2,968	28,738	24,153	225	4,585			7,553		84.0
教育	1,272,693	15,589,465	6,521,238	307,822	9,068,227			10,340,920	0	41.8
小学校	457,806	7,287,147	2,762,866	145,330	4,524,281			4,982,087		37.9
中学校	230,289	2,100,232	1,090,329	40,280	1,009,903			1,240,192		51.9
高等学校	0	0	0	0	0			0		
幼稚園	39,198	246,128	92,480	4,699	153,648			192,846		37.6
特殊学校	0	0	0	0	0			0		
大学	0	0	0	0	0			0		
各種学校	0	0	0	0	0			0		
社会教育	309,703	4,322,855	1,732,054	86,296	2,590,801			2,900,504		40.1
その他	235,697	1,633,103	843,509	31,217	789,594			1,025,291		51.7
福祉	216,989	939,862	480,808	30,573	459,054			676,043	0	51.2
保育所	116,830	289,308	153,180	5,578	136,128			252,958		52.9
その他	100,159	650,554	327,628	24,995	322,926			423,085		50.4
環境衛生	93,778	111,250	34,083	3,324	77,167			170,945	0	30.6
清掃	651	1,486	1,486	0	0			651	0	100.0
ごみ処理	651	1,441	1,441	0	0			651		100.0
し尿処理	0	0	0	0	0			0		
その他	0	45	45	0	0			0		100.0
保健衛生	0	72,868	26,434	2,914	46,434			46,434		36.3
その他	93,127	36,896	6,163	410	30,733			123,860		16.7
産業振興	1,212,903	7,650,608	5,461,198	176,089	2,189,410			3,402,313	0	71.4
労働	6,120	77,621	41,871	1,371	35,750			41,870		53.9
農林水産業	936,251	4,971,671	3,585,690	90,591	1,385,981			2,322,232	0	72.1
造林	0	0	0	0	0			0		
林道	151,432	872,578	477,971	18,178	394,607			546,039		54.8
治山	0	0	0	0	0			0		
砂防	0	0	0	0	0			0		
漁港	0	0	0	0	0			0		
農業農村整備	160,229	1,276,079	859,329	30,482	416,750			576,979		67.3
海岸保全	0	0	0	0	0			0		
その他	624,590	2,823,014	2,248,390	41,931	574,624			1,199,214		79.6
商工	270,532	2,601,316	1,833,637	84,127	767,679			1,038,211	0	70.5
国立公園等	0	0	0	0	0			0		
観光	181,807	2,299,249	1,623,114	75,177	676,135			857,942		70.6
その他	88,725	302,067	210,523	8,950	91,544			180,269		69.7
消防(警察)	70,012	765,710	492,813	33,564	272,897			342,909	0	64.4
庁舎	240	408	351	8	57			297		86.0
その他	69,772	765,302	492,462	33,556	272,840			342,612		64.3
総務	220,227	895,469	640,589	14,611	254,880			475,107	0	71.5
庁舎等	25,299	297,830	116,249	5,934	181,581			206,880		39.0
その他	194,928	597,639	524,340	8,677	73,299			268,227		87.7
合計	7,143,112	37,476,756	18,448,790	809,679	19,027,966			26,171,078	0	49.2

附属資料２ 主な施設の状況

(単位：千円)

区 分	施 設 名 称 等	取得年度	取得価格	減価償却累計額	貸借対照表計上額	うち資産評価差額
生活 インフラ・ 国土保全	東団地第3号棟建設事業	2～3	268,181	154,473	113,708	
	地域交流センター整備事業	17～18	355,343	71,406	283,937	
	屋内運動場・郷土資料館整備事業	19	163,169	28,555	134,614	
	定住促進住宅整備事業	21	33,332	2,914	30,418	
教育	河北中学校柔剣道場建設事業	元	184,164	92,082	92,082	
	谷地西部小学校プール改築事業	元	38,522	19,261	19,261	
	溝延小学校校舎改築事業	3～4	514,689	229,808	284,881	
	溝延小学校屋内運動場改築事業	4～5	218,165	93,432	124,733	
	溝延小学校プール改築事業	5	50,688	21,289	29,399	
	北谷地小学校校舎改築事業	6	617,216	246,886	370,330	
	北谷地小学校屋内運動場改築事業	6～7	216,072	84,046	132,026	
	北谷地小学校プール改築事業	7	55,136	20,952	34,184	
	サハトベに花建設事業	3～7	4,015,332	1,660,978	2,354,354	
	谷地南部小学校校舎改築事業	8～9	981,081	343,027	638,054	
	谷地南部小学校屋内運動場改築事業	9	318,964	108,448	210,516	
	谷地南部小学校プール改築事業	10	68,932	22,058	46,874	
	谷地中部小学校校舎改築事業	11～12	1,118,954	331,282	787,672	
	谷地中部小学校屋内運動場改築事業	12～13	380,692	102,762	277,930	
	谷地中部小学校プール改築事業	14	67,809	16,274	51,535	
	西里小学校プール改築事業	14	68,762	16,503	52,259	
	給食センター整備事業	17	47,208	8,497	38,711	
福祉	デイサービスセンター施設整備事業	10～11	382,405	229,443	152,962	
	河北町総合福祉センター整備事業	19～21	292,895	49,033	243,862	
	地域支援センター・病後児保育施設整備事業	24	46,876	3,750	43,126	
産業振興	べに花の里地域おこし施設整備事業（ぶらっとびあ）	4～5	329,732	277,506	52,226	
	町民ふれあい交流施設建設事業（ひなの湯）	8～11	1,218,658	789,758	428,900	
	産業振興センター整備事業	16	36,484	14,594	21,890	
	農山漁村活性化プロジェクト事業（ひなの宿）	22	236,002	37,425	198,577	
合 計			12,325,463	5,039,019	7,050,442	

※ 平成元年以降に供用を開始した、事業費が概ね30,000千円以上の主な施設。

附属資料３ 売却可能資産明細表（平成26年度）

土地

所在地	地目	面積 (㎡)	売却可能価額 (千円)
谷地字所岡8-5	宅地	274.98	4,757
谷地字所岡8-10	宅地	275.16	4,788
谷地字所岡8-11	宅地	275.16	4,760
谷地字所岡8-12	宅地	275.16	4,788
谷地字所岡8-13	宅地	270.38	4,651
谷地字所岡8-14	宅地	275.88	4,911
谷地字所岡8-15	宅地	275.16	4,925
谷地字所岡7-5	宅地	211.63	3,428
谷地字所岡7-6	宅地	289.81	4,666
合 計	—	2423.32	41,674

附属資料 4 投資及び出資金明細表（平成 26 年度）

時価のあるもの

（単位：千円）

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (円) (B)	時価評価額 (C) = (A) × (B)	取得単価 (円) (D)	取得価額 (E) = (A) × (D)	評価差額 (E × 0.7 < C の場合) (C) - (E)	帳簿価額 (昨年度貸借 対照表計上額) (F)	当年度増減分 資産評価差額 E × 0.7 < C の場合 (C) - (F) E × 0.7 ≥ C の場合 (E) - (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額
株式会社みずほフィナンシャルグループ	7,460	198	1,477	50	373	1,104	1,410	67	373
東北電力株式会社	567	1,001	568	500	284	284	518	50	284
合 計	—	—	2,045	—	657	1,388	1,928	117	657

時価のないもののうち連結対象団体に対するもの

（単位：千円）

出資(出捐)先名	帳簿価額 (A)	出資(出捐)割合 (%) (B)	出資(出捐)先の 純資産額 (C)	実質価額 (D) = (B) × (C)	投資損失引当金額 (A × 0.7 ≥ D の場合) (D) - (A)	(参考) 財産に関する 調書記載額
株式会社河北スポーツセンター	12,500	25%	69,656	17,414	0	12,500
株式会社河北べに花の里振興公社	10,000	100%	100,024	100,024	0	10,000
河北町土地開発公社	5,000	100%	161,866	161,866	0	5,000
合 計	27,500	—	—	279,304	0	27,500

時価のないもののうち連結対象団体以外に対するもの

（単位：千円）

出資(出捐)先名	帳簿価額	実質価額	(参考) 財産に関する 調書記載額
山形放送株式会社	505	505	505
株式会社山形県食肉公社	7,101	7,101	7,101
山形空港ビル株式会社	2,400	2,400	2,400
山形県農業信用基金協会	3,960	3,960	3,960
西村山地方森林組合	1,000	1,000	1,000
山形県土地改良事業団体連合会	300	300	300
(公社)山形県畜産協会	800	800	800
(公社)山形県青果物生産出荷安定基金協会	450	450	450
山形県住宅供給公社	500	500	500
地方公共団体金融機構	1,700	1,700	1,700
(公財)山形県企業振興公社	3,800	3,800	3,800
山形県信用保証協会	25,080	25,080	25,080
(公社)山形県観光物産協会	50	50	50
(公財)山形県総合社会福祉基金	4,280	4,280	4,280
(一財)地域活性化センター	210	210	210
(公財)山形県みどり推進機構	9,306	9,306	9,306
(公財)山形県建設技術センター	1,723	1,723	1,723
(一財)山形コンベンションビューロー	550	550	550
(公財)山形県国際交流協会	1,664	1,664	1,664
(公財)山形県腎等臓器移植推進機構	910	910	910
(公財)山形県暴力団追放運動推進センター	2,711	2,711	2,711
(公財)山形県勤労者育成教育基金協会	3,985	3,985	3,985
(公財)山形やまがた農業支援センター	5,726	5,726	5,726
合 計	78,711	78,711	78,711

附属資料 5 貸付金・未収金明細表（平成 26 年度）

（単位：千円、％）

相手先名または種別	貸借対照表価額	不納欠損率	回収不能見込額
【貸付金】			
地域総合整備資金貸付金(医療法人風心堂)	3,100		0
地域総合整備資金貸付金(医療法人社団みゆき会)	7,696		0
地域総合整備資金貸付金(社会福祉法人みゆき福祉会)	39,878		0
地域総合整備資金貸付金(社会福祉法人河北福祉会)	96,000		0
小 計	146,674		0
【市町村税等に関する未収金】			
町民税(個人)	4,199	26.2	1,100
町民税(法人)	336	14.4	48
固定資産税	10,284	37.7	3,877
軽自動車税	335	29.6	99
都市計画税	1,782	39.8	709
小 計	16,936	-	5,833
【その他の未収金】			
分担金・負担金			0
保育所運営費保護者負担金	67		0
給食費保護者負担金	443		0
使用料・手数料			0
道路占用料	36		0
住宅使用料	2,831		0
小 計	3,377	-	0

附属資料 6 長期延滞債権明細表（平成 26 年度）

（単位：千円、％）

相手先名または種別	貸借対照表価額	不納欠損率	回収不能見込額
【市町村税等に関する未収金】			
町民税(個人)	16,470	26.2	4,315
町民税(法人)	770	14.4	111
固定資産税	67,108	37.7	25,300
軽自動車税	551	29.6	163
都市計画税	12,684	39.8	5,048
【その他の未収金】			
分担金・負担金			0
給食費保護者負担金	455		0
老人施設入所措置費負担金	262		0
使用料・手数料			0
住宅使用料	2,728		0
合 計	101,028	-	34,937

附属資料 7 基金等明細表（平成 26 年度）

（単位：千円）

名 称	現金・預金	土地						その他	合計 （貸借対照表価額）	（参考）財産に関する調書記載額
		右以外の土地	現に事業の用に供しておらず、事業の用に供する見込みもない土地、及び行政財産として事業の用に供する見込みはあるものの時期が明らかにされていない土地							
			売却可能価額	取得価額	資産評価差額	帳簿価額 （昨年度貸借対照表計上額）	当年度増減分 資産評価差額			
【流動資産】										
財政調整基金	471,873	0			0		0		471,873	471,873
減価基金	8,515	0			0		0		8,515	8,515
【投資等】										
退職手当目的基金		0			0		0		0	
その他特定目的基金	1,117,008	0			0		0		1,117,008	1,117,008
土地開発基金	149,600	107,615	107,615		0		0		257,215	257,215
その他定額運用基金		0			0		0		0	
退職手当組合積立金		0			0		0		0	

附属資料 8 債務負担行為明細表（平成 26 年度）

（単位：千円）

相手先名	物件の購入等			その他		
	長期未払金	N+1年度 支出予定分	貸借対照表非計上 （契約債務・偶発債務）	長期未払金	N+1年度 支出予定分	貸借対照表非計上 （契約債務・偶発債務）
その他の団体						
社会福祉法人「みゆき福祉会」に対する補助金				27,080	6,587	
社会福祉法人「敬愛信の会」に対する補助金				132,008	12,034	
小 計	0	0	0	159,088	18,621	0
合 計	0	0	0	159,088	18,621	0

附属資料 9 損失補償等引当金明細表（平成 26 年度）

（単位：千円）

相手先名	損失補償等引当金
河北町土地開発公社	264,092
河北町育英会	3,690
合 計	267,782

河北町の行政コスト計算書

【概 要】

1 対象とする会計

対象となる会計範囲は、貸借対照表と同じく普通会計です。

2 計上するコストの範囲

計上するコストの範囲は、当該年度の住民に提供した行政サービスに要した費用のうち、資産形成につながらない現金支出と減価償却費、不納欠損額及び退職手当引当金といった現金支出を伴わないものを計上しています。

3 行政コストの分類

コスト項目の分類は、目的別経費と性質別経費に分類されます。目的別経費は、貸借対照表の有形固定資産の目的別分類と同様です。また、性質別経費とは、経費をその経済的性質を基準として分類したもので、大きく「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」の4種類に分類されます。行政コスト計算書は、性質別経費を行に、目的別経費を列に置くことで、その交差した箇所のコストがわかる仕組みになっています。

人にかかるコスト	人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額
物にかかるコスト	物件費、維持補修費、減価償却費
移転支出的なコスト	社会保障給付、補助金等、他会計支出額、他団体への公共資産整備補助金等
その他のコスト	支払利息、回収不能見込計上額、その他行政コスト

4 現金主義から発生主義への調整

地方公共団体の会計は、地方公営企業法適用の公営企業会計以外はすべて現金による収入、または支出を記帳の基準とする現金主義の会計方式を採用しています。一方、地方公営企業法適用の公営企業会計や一般の企業会計は、収益及び費用をその発生事実に基づき認識する発生主義の会計方式を採用しています。行政コスト計算書では、コスト及び収入の項目を発生主義に基づいて計上するため、普通会計のデータを発生主義の見地から調整を行っています。

5 決算統計データの採用

行政コスト計算書の作成に使用するデータは、貸借対照表と同様に、基本的に決算統計のデータを利用し、決算統計で計上されない回収不能見込計上額や賞与引当金繰入額などの一部の数値は、対象年度の歳入歳出決算書や人事データを用いて別途算出しております。

【経常行政コストの計算】

1 人にかかるコスト

(1) 人件費

人件費は、職員に対して支払われる一切の経費を計上しています。ただし、退職手当組合負担金及び前年度賞与引当金を除いて計上しています。

(2) 退職手当引当金繰入等

退職手当引当金繰入等は、当該年度において新たに退職手当引当金として繰り入れられた部分をコストとして計上するものです。このような処理が必要となる理由は、当年度末の引当金相当額と前年度末の引当金相当額との差額は当該年度における退職手当の要支給額の純増加分であり、当該年度において発生した負担すべきコストとして考えられるからです。

(3) 賞与引当金繰入額

翌年度に支払うことが予定される賞与のうち今年度負担分を計上しています。

2 物にかかるコスト

(1) 物件費

旅費、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費を計上しています。

(2) 維持補修費

施設などの維持修繕に要する経費を計上しています。

(3) 減価償却費

有形固定資産が経年劣化に伴い、価値が減少したと認められる金額を計上しています。

3 移転支出的なコスト

(1) 社会保障給付

児童手当の支給や高齢者、障がい者に対する援護措置などに要する経費を計上しています。

(2) 補助金等

各種団体に対する補助金などを計上しています。

(3) 他会計への支出額

特別会計など他会計に対する繰出金などを計上しています。ただし、土地開発基金への出損金については、貸借対照表に計上されるため、当該出損金相当額を除いた額を計上します。

(4) 他団体への公共資産整備補助金等

貸借対照表の欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」の当該年度分の支出額を計上しています。他団体等に支出した補助金等により本町の外に資産が形成された場合は、その資産は他団体の所有物であって本町の資産にはなりません。そのため、この金額はコストとして考えられるため、行政コスト計算書に計上します。

3 その他のコスト

(1) 支払利息

地方債及び一時借入金の利子支払額を計上します。元金償還分は貸借対照表で負債として計上しているため、行政コスト計算書には計上されません。一方、利子支払額は每期負担すべき費用として考えられるため、行政コスト計算書に計上します。

(2) 回収不能見込計上額

当該年度における地方税等回収不能見込額から前年度の回収不能見込額を控除し、当該年度に不納欠損となった金額を加算して計上します。

(3) その他行政コスト

失業対策費をはじめ、上記以外のコストを合計額で計上します。

【経常収益】

1 使用料・手数料

使用料及び手数料等は、施設を利用した際に徴収した料金や戸籍や住民票の発行などの役務の提供に対して徴収した料金に加え、前年度からの収入未済額の増減や不納欠損額などを調整して計上します。

2 分担金・負担金・寄附金

分担金・負担金、寄附金として徴収した料金に加え、前年度からの収入未済額の増減や不納欠損額などを調整して計上します。

平成26年度 河北町の行政コスト計算書

〔 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
1	(1)人件費	1,150,284	18.4%	62,227	234,291	167,544	67,719	138,326	28,443	340,712	111,022			0
	(2)退職手当引当金繰入等	153	0.0%	0	62	0	0	0	0	91	0			0
	(3)賞与引当金繰入額	60,967	1.0%	3,292	12,437	8,962	3,597	7,255	1,524	18,046	5,854			0
	小 計	1,211,404	19.4%	65,519	246,790	176,506	71,316	145,581	29,967	358,849	116,876			0
2	(1)物件費	1,091,709	17.5%	29,366	464,393	151,057	95,719	85,226	18,623	238,604	8,721			0
	(2)維持補修費	98,871	1.6%	82,826	8,807	1,236	0	4,915	133	924	30			
	(3)減価償却費	809,678	13.0%	243,696	307,822	30,572	3,324	176,089	33,564	14,611	0			
	小 計	2,000,258	32.1%	355,888	781,022	182,865	99,043	266,230	52,320	254,139	8,751	0		0
3	(1)社会保障給付	748,939	12.0%		6,007	741,712	1,220							
	(2)補助金等	734,932	11.8%	8,716	39,887	80,305	148,999	149,194	235,611	69,602	2,618			0
	(3)他会計等への支出額	1,220,116	19.6%	469,162	0	729,361	0	19,595	1,998	0	0			0
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	237,659	3.8%	53,657	10,354	57,055	1,756	114,837	0	0	0			0
	小 計	2,941,646	47.2%	531,535	56,248	1,608,433	151,975	283,626	237,609	69,602	2,618			0
4	(1)支払利息	87,549	1.4%									87,549		
	(2)回収不能見込計上額	△ 4,431	-0.1%										△ 4,431	
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
	小 計	83,118	1.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	87,549	△ 4,431	0
経 常 行 政 コ ス ト a		6,236,426		952,942	1,084,060	1,967,804	322,334	695,437	319,896	682,590	128,245	87,549	△ 4,431	0
(構 成 比 率)				15.3%	17.4%	31.6%	5.2%	11.2%	5.1%	10.9%	2.1%	1.4%	-0.1%	0.0%

【経常収益】

一般財源
振替額

1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	101,918		48,232	7,625	27,056	2,614	875	0	12,637	0	0		0	2,879
2 分担金・負担金・寄附金 c	105,657		0	74,460	8,224	0	0	0	7,214	0	0		0	15,759
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	207,575		48,232	82,085	35,280	2,614	875	0	19,851	0	0		0	18,638
d/a	3.3%		5.1%	7.6%	1.8%	0.8%	0.1%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	6,028,851		904,710	1,001,975	1,932,524	319,720	694,562	319,896	662,739	128,245	87,549	△ 4,431	0	△ 18,638

河北町の純資産変動計算書

【概要】

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」について会計年度中の動きを表す計算書です。純資産の部を構成する「公共資産等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」及び「資産評価差額」について、その増減の要因となった項目が表側に明記されています。

【表頭】

1 公共資産等整備国県補助金等

貸借対照表の有形固定資産、投資並びに出資金、貸付金、基金など資産形成に充てられた国・県支出金の累計額です。公共資産の減価償却にあわせ、償却を行った後の額を計上しています。

2 公共資産等整備一般財源等

資産形成に充てられた財源のうち、上記の国・県支出金と地方債を除いた部分です。

3 その他一般財源等

貸借対照表の公共資産等整備以外の財源です。

4 資産評価差額

投資及び出資金のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額です。

【表側】

1 純経常行政コスト

行政コスト計算書における純経常行政コストの金額です。

2 一般財源

(1) 地方税

町民税、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税などです。

(2) 地方交付税

普通交付税及び特別交付税です。

(3) その他行政コスト充当財源

地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、財産収入、繰入金及び諸収入などです。これらは発生主義により計上するため、収入未済額の増減に調整を行います。

なお、公共資産の売却に伴う収入、投資並びに出資金の回収及び売却に伴う収入や、貸付金の回収に伴う収入、基金の取り崩しによる収入など貸借対照表の資産の減少また

は負債の増加に該当する収入は除くこととしています。

3 補助金等受入

国庫支出金及び県支出金のうち自団体で行う普通建設事業費及び貸付金・出資金等の財源となった部分を公共資産等整備国県補助金等の列に、それ以外をその他一般財源等の列に計上します。

4 臨時損益

(1) 災害復旧事業費

降雨、暴風その他の災害によって被害を受けた施設などを復旧するための事業費です。

(2) 公共資産除売却損益

公共資産を除去または売却した場合、取得価額との差額を計上します。

(3) 投資利益

投資及び出資金について、売却益を計上します。

(4) 投資損失

市場価格のない投資及び出資金について、実質価格が取得価額と比べ著しく下落した場合、実質価格と取得原価の差額を計上します。

(5) 損失補償等引当金繰入等

第三セクター等の損失補償債務から算出される将来負担額を計上します。

5 科目振替

純資産を構成する科目相互間で、資金の変動を明示するため設けられた項目です。

(1) 公共資産整備への財源投入

公共資産の整備に補助金等以外にどの程度の一般財源が投じられたか、その財源の変動を表します。

(2) 公共資産処分による財源増

公共資産を除去、売却した場合、資産に充てられていた財源について、その財源の変動を表します。

(3) 貸付金・出資金等への財源投入

貸付金・出資金等にどの程度の一般財源が投じられたか、その財源の変動を表します。

(4) 貸付金・出資金等の回収等による財源増

貸付金・出資金当の回収等があった場合、これらに充てられていた財源について、その財源の変動を表します。

(5) 減価償却による財源増

有形固定資産の減価償却に伴い、有形固定資産に充てられていた財源について、その他一般財源等へ振り替えます

(6) 地方債償還に伴う財源振替

一般財源で地方債を償還しているため、公共資産等整備一般財源等に地方債元金償還

額を計上し、その他一般財源等から同額を控除します。

6 資産評価替による変動額

市場価格のある有価証券の時価評価差額など、貸借対照表に計上された資産を評価することで生じた評価差額を計上します。

7 無償受贈資産受入

寄附などで資産を受贈した場合、貸借対照表に追加で計上した評価額を計上します。

平成26年度 河北町の純資産変動計算書

〔 自 平成26年4月 1 日
至 平成27年3月31日 〕

(単位: 千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	19,258,755	5,118,854	19,402,830	△ 5,264,200	1,271
純経常行政コスト	△ 6,028,851			△ 6,028,851	
一般財源					
地方税	1,977,690			1,977,690	
地方交付税	2,506,774			2,506,774	
その他行政コスト充当財源	409,991			409,991	
補助金等受入	1,342,701	188,628		1,154,073	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	△ 21,923			△ 21,923	
公共資産除売却損益	20,161			20,161	
投資損失	0				
投資保証等引当金繰入	△ 16,510			△ 16,510	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			225,103	△ 225,103	
公共資産処分による財源増			△ 287	287	
貸付金・出資金等への財源投入			500,471	△ 500,471	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			△ 508,652	508,652	
減価償却による財源増		△ 173,017	△ 636,662	809,679	
地方債償還に伴う財源振替			472,439	△ 472,439	
資産評価替えによる変動額	38,513				38,513
無償受贈資産受入	0				
その他	0			0	
期末純資産残高	19,487,301	5,134,465	19,455,242	△ 5,142,190	39,784

河北町の資金収支計算書

【概要】

資金収支計算書は、歳計現金（＝資金）の出入り情報を性質の異なる3つの区分「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」に分けて表示した財務諸表です。

経常的収支の部	町政を運営する上で、毎年度継続的に収入、支出されるものの状況
公共資産整備収支の部	道路や学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源の状況
投資・財務的収支の部	公営企業や外郭団体への出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの経費及び財源の状況

以上の3つの区分で表される資金収支計算書からは、自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったかわかるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で取得し、または使用しているのかを読み取ることができます。

【経常的収支の部】

1 支出

(1) 人件費、物件費、社会保障給付

人件費（事業費支弁人件費を含む）、物件費、社会保障給付（扶助費）は、決算統計の該当箇所の数値を計上します。

(2) 補助金等

決算統計の補助費等に普通建設事業の事務費相当分を加え、他会計への支出額を控除して計上します。他会計への支出額を控除する理由は、通常の補助金と他会計とへの補助金を区別し、他会計への補助金を3区分それぞれの「他会計等への〇〇充当財源繰出支出」の項目に分類することによって、どのような内容でどの程度他会計への支援を行っているのかを明らかにするためです。

(3) 支払利息

支払利息は、決算統計の地方債利子償還額と一時借入金利子の合計額を計上します。

(4) 他会計への事務費等充当財源繰出支出

他会計等への繰出のうち、建設費繰出、公債費繰出以外の金額を計上します。

(5) その他支出

維持補修費、災害復旧費の決算統計該当箇所の数値を合算して計上します。

2 収入

(1) 地方税、地方交付税

地方税、地方交付税は、決算統計の該当箇所の数値を計上します。

(2) 国県補助金等、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金、諸収入、地方債発行額、

基金取崩額

国県補助金等、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金、諸収入、地方債発行額、基金取崩額は、それぞれ各項目の決算統計の該当箇所の数値から、その使途、目的により区分する必要があるため、経常的収支の部には、公共資産整備収支の部及び投資・財務的収支の部に計上した金額を除いた額を計上します。

(3) その他収入

その他収入は、全体の収入額から公共資産整備収支の部及び投資・財務的収支の部に計上された額を控除した金額のうち、経常的収支の部の他の項目として別掲されなかったものを差額として計上します。

〔公共資産整備収支の部〕

1 支出

(1) 公共資産整備収支、公共資産整備補助金等支出

普通建設事業費の決算額のうち、その団体で行うものを公共資産整備支出、それ以外については公共資産整備補助金等支出として計上します。

(2) 他会計への建設費充当財源繰出支出

下水道事業など他会計への建設費充当財源繰出支出を計上します。

2 収入

(1) 国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額

普通建設事業の財源となった国県補助金、地方債発行額、基金取崩額に加え、他会計への建設費繰出の財源となった国県補助金、地方債発行額、基金取崩額も計上します。

(2) その他収入

普通建設事業費、他会計への建設費繰出の財源となった使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金、財産収入、諸収入を計上します。

〔投資・財務的収支の部〕

1 支出

(1) 投資及び出資金、貸付金、定額運用基金への繰出支出、他会計への公債費充当財源繰出支出、地方債償還額

これらについて、決算統計の該当箇所の金額を計上します。

(2) 基金積立額

積立金の決算額に、歳計剰余金処分による基金積立をした金額を合算して計上します。

2 収入

(1) 国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額、その他収入

上記支出の財源となった国県補助金、地方債発行額、基金取崩額、使用料その他収入を計上します。

(2) 貸付金回収額、公共資産等売却収入

貸付金回収額、公共資産売却収入はそれぞれ決算統計の該当箇所の数値を計上しています。

【注 記】

1 一時借入金に関する情報

一時借入金は、一時的な収支の不均衡を解消するための支払資金であるため、当該会計年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖日までに返済しなければなりません。したがって、貸借対照表には残高として計上されませんが、一時借入金に関する情報の開示は自治体の資金繰りの状況を適切に表示するために重要であり、注記することといたしました。

2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支は、歳出と歳入のバランスをみるものです。持続可能な財政バランスの実現のための指標として使用されることが多く、重要な指標として注記することといたしました。

なお、収入総額には繰越金を含めないこと、地方債の発行額と利払いを含む償還額、年度間の財源調整機能を果たす財政調整基金や減債基金の取崩額や積立額も除いて計算をします。

平成26年度 河北町の資金収支計算書

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	1,348,654
物件費	1,091,709
社会保障給付	748,939
補助金等	734,932
支払利息	87,549
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	731,359
その他支出	120,794
支 出 合 計	4,863,936
地方税	1,985,835
地方交付税	2,506,774
国県補助金等	1,029,652
使用料・手数料	93,406
分担金・負担金・寄附金	105,310
諸収入	63,975
地方債発行額	315,937
基金取崩額	269,539
その他収入	320,529
収 入 合 計	6,690,957
経 常 的 収 支 額	1,827,021

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	707,731
公共資産整備補助金等支出	237,659
他会計等への建設費充当財源繰出支出	40,801
支 出 合 計	986,191
国県補助金等	311,143
地方債発行額	327,363
基金取崩額	135,256
その他収入	6,209
収 入 合 計	779,971
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 206,220

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	315,881
基金積立額	346,387
定額運用基金への繰出支出	109
他会計等への公債費充当財源繰出支出	447,956
地方債償還額	787,993
長期未払金支払支出	0
支 出 合 計	1,898,326
国県補助金等	1,906
貸付金回収額	343,857
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	21,828
その他収入	1,181
収 入 合 計	368,772
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 1,529,554

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	91,247
期首歳計現金残高	188,941
期末歳計現金残高	280,188

※1 一時借入金に関する情報

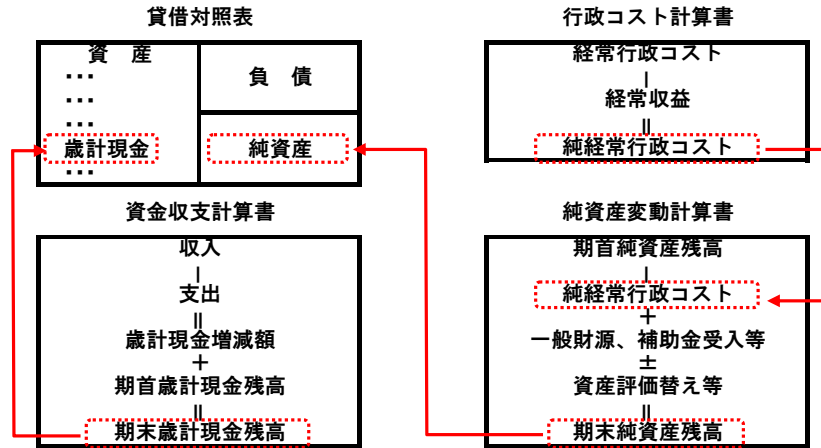
- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成26年度における一時借入金の借入限度額は1,000,000千円です
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	7,839,700
地方債発行額	△ 643,300
財政調整基金等取崩額	△ 240,000
支出総額	△ 7,588,453
地方債償還額	787,993
財政調整基金等積立額	164,205
基礎的財政収支	320,145

財務書類 4 表の関係

財務書類は 4 つの表から構成されていますが、4 表の関係を示したのが次の図です。



貸借対照表の純資産は、国・都道府県からの補助金や自治体の財源で既に負担した部分を表していますが、この純資産の変動を表したものが純資産変動計算書になります。純資産変動計算書における純資産変動要因の主なものは、純経常行政コスト（純資産のマイナス要因）と一般財源、補助金等受入（純資産のプラス要因）です。純経常行政コストが一般財源、補助金等受入を上回れば純資産が減少し、逆に、一般財源、補助金等受入が純経常行政コストを上回れば純資産が増加することになります。

貸借対照表は、左側が財産、右側が財源となっており、必ず左側の合計額と右側の合計額が一致しますので、純資産が減少するということは、資産が減少するか、あるいは負債が増加するということになります。逆に純資産が増加するということは、資産が増加するか、あるいは負債が減少するということになります。すなわち、純資産変動計算書において、純経常行政コストが一般財源、補助金等受入を上回る（一般財源及び補助金等で純経常行政コストを賄いきれない）ということは、将来世代への蓄積である資産を取り崩すか、あるいは将来世代の負担である負債を増加させる結果になるということです。逆に、一般財源、補助金等受入が純経常行政コストを上回る（一般財源及び補助金等で純経常行政コストを賄いきったうえで余剰が生じる）ということは、将来世代への資産をさらに蓄積するか、あるいは将来世代の負担である負債を減少させる結果になるということです。

また、行政コスト計算書は純資産変動計算書における純経常行政コストの詳細な内訳明細です。1 年間にかかった経常行政コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

最後に、資金収支計算書は歳計現金の動きを表す計算書ですが、期末歳計現金残高は貸借対照表の歳計現金残高と必ず一致します。すなわち、資金収支計算書は貸借対照表に計上されている歳計現金の増減明細ということになります。

このように、財務書類 4 表は有機的に結び付いておりますので、分析を行う際にはそれぞれの関係、それぞれの数値が及ぼす影響を十分に理解しておくことが重要です。

財務 4 表の分析と活用

【分析の視点と指標】

財務書類の分析に当たっては、まず、地方公共団体の財政状況をいかなる視点から分析するかを特定することが必要です。

地方公共団体の財務書類の利用者としては、住民、議会、行政内部者（首長など）、職員、その他外部利用者など多様な主体が挙げられますが、地方公共団体の説明責任は第一義的に住民に対して果たされるべきものであることから、住民の関心（ニーズ）に基づいて分析することとします。

住民が地方公共団体の財務状況に対して持つ関心事項は、「将来にわたって安定的に行政サービスを受けることができるか、それを可能にする財政状況か」にあるといえます。これに対して、既に歳入歳出決算に関する経常収支比率や財政力指数、さらに財政健全化法の健全化判断比率などの各種指標に基づく分析が行われ、広く公表されていますので、財務書類の分析においては、これらの既存の財政分析に加えて、住民にとって有用な、どのような情報を示すことができるかという点が重要です。このような観点から、財務書類の分析の視点とこれに関する指標は以下のとおり整理することができます。

分析の視点	住民のニーズ	指 標
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるのか？	◇住民一人当たり資産額 ◇有形固定資産の行政目的別割合 ◇歳入額対資産比率 ◇資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代の負担の分担は適切か？	◇純資産比率 ◇将来世代負担比率
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるのか？	◇住民一人当たり負債額 ◇基礎的財政収支
効 率 性	行政サービスは効率的に提供されているか？	◇住民一人当たり行政コスト ◇行政コスト対公共資産比率
弾 力 性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか？	◇行政コスト対税収等比率
自 律 性	歳入はどれくらい税金等で賄われているのか？	◇受益者負担比率

1 資産形成度

(1) 資産

貸借対照表では、地方公共団体が保有する現金・基金・出資金等のほか、公共資産についても一覽的に把握できます。また、経年比較により、資産の増減の要因や資産形成の傾向を明らかにすることができます。河北町の資産の推移を示すと、図表 1－1 のようになります。前年度と比較すると、有形固定資産等が減少したことにより、資産の合計は 56 百万円減少しました。

<図表 1－1 資産>

(単位：百万円、%)

	平成 25 年度		平成 26 年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
公共資産	26,278	91.5	26,213	91.4	△ 65	△ 0.2
有形固定資産	26,278	91.5	26,171	91.2	△ 107	△ 0.4
売却可能資産	0	0.0	42	0.1	42	0.0
投資等	1,701	5.9	1,695	5.9	△6	△ 0.4
投資及び出資金	108	0.4	108	0.4	0	0.0
貸付金	175	0.6	147	0.5	△ 28	△ 16.0
基金等	1,357	4.7	1,374	4.8	17	1.3
長期延滞債権	106	0.4	101	0.4	△ 5	△4.7
回収不能見込額	△ 45	△ 0.2	△ 35	△ 0.1	10	22.2
流動資産	760	2.6	775	2.7	15	2.0
現金預金	745	2.6	761	2.7	16	2.1
未収金	15	0.1	14	0.0	△ 1	△ 6.7
資産合計	28,739	100.0	28,683	100.0	△ 56	△ 0.2

(2) 住民一人当たり資産額

貸借対照表の資産合計を住民一人当たりで算出することにより、住民にとって分かりやすい情報となるとともに、他団体との比較がしやすくなります。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

河北町の場合、人口が減少幅よりも資産合計の減少幅の方が小さくなっているため、住民一人当たりの資産額は 5,714 円増加しました。

<図表 1－2 住民一人当たり資産額>

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減率
資産合計（百万円）	28,739	28,683	△ 0.2
住民基本台帳人口（人）	19,691	19,576	△ 0.6
一人当たり資産額（円）	1,459,499	1,465,213	0.4

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的分野別割合を見ることにより、行政目的分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。河北町の有形固定資産の行政目的別割合の推移を示すと、図表 1－3 のとおりです。河北町では教育、生活インフラ・国土保全、産業振興の割合が高く、小中学校の建設や、道路・公園などの整備に重点を置いてきたことがわかります。

＜図表 1－3 有形固定資産の行政目的別割合＞

(単位：百万円、％)

	平成 25 年度		平成 26 年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
生活インフラ・国土保全	10,767	41.0	10,763	41.1	△ 4	0.0
教育	10,398	39.6	10,341	39.5	△ 57	△ 0.5
福祉	673	2.5	676	2.6	3	0.4
環境衛生	148	0.6	171	0.7	23	15.5
産業振興	3,456	13.1	3,402	13.0	△ 54	△ 1.6
消防	347	1.3	343	1.3	△ 4	△ 1.2
総務	489	1.9	475	1.8	△ 14	△ 2.9
有形固定資産合計	26,278	100.0	26,171	100.0	△ 107	△ 0.4

(4) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。歳入額対資産比率の平均的な値は 3.0～7.0 の間になります。河北町の「歳入額対資産比率」の経年比較を実施すると、図表 1－4 のとおりです。河北町では資産合計の減少幅よりも歳入総額の減少幅の方が大きくなっているため、歳入額対資産比率は微増しています。なお、歳入総額は景気や地方交付税改革などの外部要因により変動しやすいですが、有形固定資産が多く含まれる資産総額は短期的には変動しないため、歳入総額が減少しても一度形成した資産はなかなか減少しない傾向にあります。

＜図表 1－4 歳入額対資産比率＞

(単位：百万円、％)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減率
歳入総額	8,065	8,028	△ 0.5
資産合計	28,739	28,683	△ 0.2
比 率	3.56	3.57	0.3

(5) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。(附属資料 1 有形固定資産明細表参照)

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産－土地} + \text{減価償却累計額})$$

2 世代間公平性

(1) 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味します。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} / \text{資産合計}$$

純資産が増加しているため、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことになります。

<図表 2-1 純資産比率>

(単位：百万円、%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減率
純資産合計	19,259	19,487	1.2
資産合計	28,739	28,683	△ 0.2
比 率	67.0	67.9	1.3

(2) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代間負担比率）

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を見ることにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

$$\text{社会資本等形成の将来世代負担比率}$$

$$= (\text{地方債残高} + \text{未払金}) / (\text{公共資産合計} + \text{投資等合計})$$

河北町の社会資本等形成の世代間負担比率の推移を示すと、図表 2-2 のとおりです。公共資産等の社会資本形成が行われているものの減少しており、公共資産等に対する地方債残高も減少していることから、将来負担が減少していることがわかります。

<図表 2-2 社会資本等形成の世代間負担比率>

(単位：百万円、%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減率
地方債残高 + 未払金	3,768	3,557	△ 5.6
公共資産・投資等合計	27,979	27,908	△ 0.3
比 率	13.5	12.7	△ 5.9

3 持続可能性（健全性）

(1) 負債

貸借対照表では、地方債に加え、未払金や退職手当引当金などを含めた負債の総額が一覧的に把握できます。また、経年比較により負債の増減の要因を明らかにすることができます。河北町の負債の推移を示すと、図表 3-1 のようになります。地方債や退職手当等引当金などが減少したため、負債総額が 284 百万円減少したことがわかります。

<図表 3-1 負債>

(単位：百万円、%)

	平成 25 年度		平成 26 年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
固定負債	8,608	90.8	8,359	90.9	△ 249	△ 2.9
地方債	6,622	69.9	6,508	70.8	△ 114	△ 1.7
長期未払金	178	1.9	159	1.7	△ 19	△ 10.7
退職手当引当金	1,557	16.4	1,424	15.5	△ 133	△ 8.5
損失補償等引当金	251	2.6	268	2.9	17	6.8
流動負債	872	9.2	837	9.1	△ 35	△ 4.0
翌年度償還予定地方債	788	8.3	757	8.2	△ 31	△ 3.9
短期借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
未払金	19	0.2	19	0.2	0	0.0
翌年度支払予定退職手当	0	0.0	0	0.0	0	0.0
賞与引当金	65	0.7	61	0.7	△ 4	△ 6.2
負債合計	9,480	100.0	9,196	100.0	△ 284	△ 3.0

(2) 住民一人当たり負債額

貸借対照表の負債合計を住民一人当たりで算出することにより、住民にとって分かりやすい情報となるとともに、他団体との比較がしやすくなります。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

河北町の場合、住民基本台帳人口が減少したものの、負債総額が減少したため住民一人当たりの負債額は 11,679 円減少しました。

<図表 3-2 住民一人当たり負債額>

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減率
負債合計（百万円）	9,480	9,196	△ 3.0
住民基本台帳人口（人）	19,691	19,576	△ 0.6
一人当たり負債額（円）	481,438	469,759	△ 2.4

(3) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書に注記されているプライマリーバランスは、「歳入総額（繰越金を除く）から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」から「歳出総額から地方債元利償還額及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」を差し引いて算出します。これが、ゼロあるいはプラスであれば実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。（資金収支計算書 注記参照）

$$\text{基礎的財政収支} = \text{収入総額} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額} \\ - \text{支出総額} + \text{地方債償還額} + \text{財政調整基金等積立額}$$

4 効率性

(1) 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される、税収や補助金等で賄わなければならないコストである「純経常行政コスト」を住民一人当たりの純経常費用とすることにより、経常的な行政活動の効率性を測定できます。

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \frac{\text{純経常費用（純経常行政コスト）}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

河北町の住民一人当たりの行政コストを示すと図表４－１のとおりです。前年度と比較して、住民一人当たり行政コストが 14,139 円増加したことがわかります。

＜図表４－１ 住民一人当たり行政コスト＞

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減率
純経常行政コスト（百万円）	5,786	6,029	4.2
住民基本台帳人口（人）	19,691	19,576	△ 0.6
一人当たり行政コスト（円）	293,840	307,979	4.8

(2) 性質別行政コスト

行政コスト計算書では、発生主義による性質別の行政コストが計上されています。これを経年比較することにより、行政コストの増減項目の分析が可能です。河北町の性質別行政コストを示すと、図表４－２のようになります。これをみると、人にかかるコストが減少し、物にかかるコストと移転支出的なコストが増加しています。結果として経常行政コスト合計は 255 百万円増加したことがわかります。

＜図表４－２ 性質別行政コスト＞

（単位：百万円、％）

	平成 25 年度		平成 26 年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
人にかかるコスト	1,277	21.3	1,211	19.4	△ 66	△ 5.2
物にかかるコスト	1,952	32.6	2,000	32.1	48	2.5
移転支出的なコスト	2,659	44.5	2,942	47.2	283	10.6
その他のコスト	93	1.6	83	1.3	△ 10	△ 10.8
経常行政コスト合計	5,981	100.0	6,236	100.0	255	4.3

(3) 行政目的別行政コスト

行政コスト計算書では、性質別行政コストのほか、行政目的別の行政コストが把握できます。これを経年比較することにより、行政コスト全体における行政目的ごとの増減分析が可能です。河北町の行政目的別行政コストを示すと、図表４－３のとおりです。前年度と比較して、福祉及び産業振興関係のコストが増加し、結果として経常行政コストが 255 百万円増加しました。

＜図表 4－3 行政目的別行政コスト＞

(単位：百万円、%)

	平成 25 年度		平成 26 年度		比 較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
生活インフラ・国土保全	916	15.3	953	15.3	37	4.0
教育	1,064	17.8	1,084	17.4	20	1.9
福祉	1,833	30.6	1,968	31.5	135	7.4
環境衛生	312	5.2	322	5.2	10	3.2
産業振興	606	10.1	695	11.1	89	14.7
消防	308	5.2	320	5.1	12	3.9
総務	722	12.1	683	11.0	△ 39	△ 5.4
その他	220	3.7	211	3.4	△ 9	△ 4.1
経常行政コスト合計	5,981	100.0	6,236	100.0	255	4.3

(4) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討するうえでも参考となる指標です。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常費用（経常行政コスト）} / \text{公共資産}$$

河北町の行政コスト対公共資産比率を示すと、図表 4－4 のとおりです。行政コスト対公共資産比率が増加していることから、ソフト事業に多く取り組んだことがわかります。

＜図表 4－4 行政コスト対公共資産比率＞

(単位：百万円、%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減率
経常行政コスト	5,981	6,236	4.3
公共資産合計	26,278	26,213	△ 0.2
行政コスト対公共資産比率	22.8	23.8	4.4

5 弾力性

(1) 行政コスト対税収等比率

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率を見ることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない純経常行政コストに消費されたのかが分かります。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度は低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} / \text{税収等}$$

河北町の行政コスト対税収等比率を示すと、図表 5－1 のとおりです。平成 26 年度においては 99.7%で前年度より比率が増加し、100%を下回っているものの、依然とし

て弾力性が低いことが分かります。

＜図表５－１ 行政コスト対税収等比率＞

(単位：百万円、％)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減率
純経常行政コスト	5,786	6,029	4.2
税収等	6,010	6,049	0.6
行政コスト対税収等比率	96.3	99.7	3.5

6 自律性

(1) 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常行政コストと比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用（経常行政コスト）}$$

河北町の受益者負担比率の推移は、図６－１のようになります。

＜図表６－１ 受益者負担比率＞

(単位：百万円、％)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減率
経常収益	195	208	6.7
経常行政コスト	5,981	6,236	4.3
受益者負担比率	3.3	3.3	0.0

【財務書類の活用と公表】

財務書類上の数値について、経年比較、他団体比較などの分析を行うことにより、自団体の財政状況を把握することができますが、この分析結果をさらに実際の財政運営に活かしていくことが重要です。その方法の一つとして、財務書類に係る指標等を財政運営上の具体的目標として設定したり、財政運営の方向性の検討に用いたりすることが考えられます。また、受益者負担の適正化や施設管理の効率化といった施策見直しのツールとしての活用も可能です。さらには、行政評価と連携させることにより、正確なコストに基づいた行政サービスの評価が可能となります。今後は、これらの分析の方法を財政運営に役立てるシステムを構築するとともに、広く住民に公表し、さらにはご意見等をいただきながら、「雛とべに花の里一人輝き ひらく未来」の実現のために努めてまいります。